

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和3年度補正予算）

農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の実現に向けて、農林水産物・食品輸出本部を中心に、日本の強みを最大限に発揮するための取組、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、政府一体となった輸出の障害の克服等に取り組んでまいります。

（農林水産物・食品輸出本部 本部員）

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ・ マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業（農林水産省）
- ・ 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化（農林水産省）
- ・ デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（経済産業省）

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ・ グローバル産地づくり緊急対策（農林水産省）
- ・ 農林水産物・食品の輸出事業者等への
リスクマネー緊急対策（農林水産省）
- ・ 輸出物流構築緊急対策事業（農林水産省）
- ・ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（農林水産省）
- ・ 日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業等（財務省）
- ・ デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（経済産業省）（再掲）
- ・ 中堅・中小企業の海外展開等を通じた
地域活性化支援事業（経済産業省）
- ・ 高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業（国土交通省）

3 政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 輸出環境整備緊急対策（農林水産省）
- ・ 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（農林水産省）
- ・ 食品産業の輸出向けH A C C P等
対応施設整備緊急対策（農林水産省）
- ・ 農産物等輸出拡大施設整備事業（農林水産省）
- ・ 水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞（農林水産省）
- ・ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（農林水産省）
- ・ 木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞
（農林水産省）

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

お問い合わせ先について

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

事業名	担当部署	お問い合わせ先
マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化	農林水産省輸出・国際局国際地域課	03-3502-8058
デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

事業名	担当部署	お問い合わせ先
グローバル産地づくり緊急対策	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
農林水産物・食品の輸出事業者等へのリスクマネー緊急対策	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-6744-2063
輸出物流構築緊急対策事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	03-3502-8237
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	農林水産省畜産局食肉鶏卵課	03-3502-5989
日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業等	国税庁酒税課	03-3581-4161
デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（再掲）	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767
中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業	国土交通省総合政策局物流政策課	03-5253-8799

3 政府一体となった輸出の障害の克服

事業名	担当部署	お問い合わせ先
輸出環境整備推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
食品産業の国際競争力強化緊急対策事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 企画グループ	03-6744-7180 03-6744-7181
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-7184
農産物等輸出拡大施設整備事業	農林水産省農産局総務課生産推進室 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	03-3502-5945 03-6744-2059
水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>	水産庁計画課	03-3502-8491
食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	農林水産省畜産局食肉鶏卵課	03-3502-5989
木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策 <一部公共>	林野庁計画課	03-6744-2082

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和3年度補正予算額 6,800百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、品目団体の輸出力を早急に強化するとともに、品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等、日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進等を支援します。

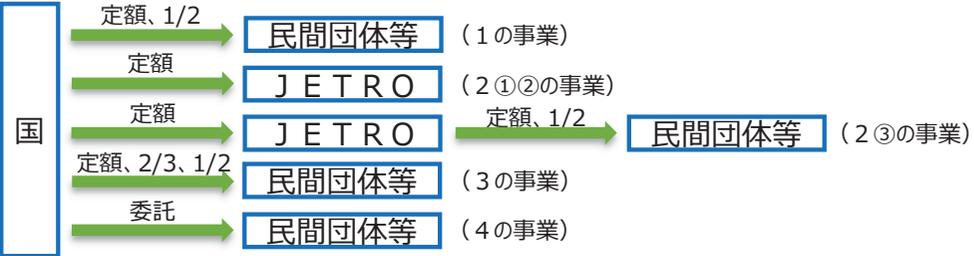
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 品目団体輸出力強化緊急支援事業** 4,100百万円
 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援します。
- 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業** 2,049百万円
 - JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化します。
 - JFOODOによる、ポストコロナにより市場拡大が見込める品目及び国・地域における重点的・戦略的プロモーションを支援します。
 - 新たな需要創出が期待できる取組も含めて、分野・テーマ別に集中実施する民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。
- コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業** 250百万円
 戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。
- 日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進支援事業** 400百万円
 - 家庭食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
 - 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業)	輸出・国際局輸出企画課	(03-3502-3408)
(3の事業)	農産局農産政策部企画課	(03-6738-6069)
(4②の事業)	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	(03-6744-2012)

<事業イメージ>

品目団体の輸出力強化緊急支援	JETROによる輸出総合サポート
 海外バイヤーとの商談	 海外見本市への出展
JFOODOによるプロモーション	コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策
 駅でのパネル広告	 小売店でのプロモーション
日本食・食文化の魅力発信	
 日本産食材に関する情報発信	 食体験コンテンツの作成

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立対策

【令和3年度補正予算額 2,189百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するとともに、輸出を牽引する現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大や、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築、食品事業者の海外展開への取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業** **100百万円**
 現地コンサル等外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における**非関税障壁等の情報を収集・分析し、事業者等へ提供**します。
- 2. 輸出先国・地域における輸出支援体制強化事業** **600百万円**
 主要な輸出先国・地域において、JETROの海外事務所と在外公館等が連携した**輸出支援プラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を支援する体制を整備**します。
- 3. 現地小売・飲食店等と連携した日本産食材等の販路拡大等支援事業** **800百万円**
 - 日本産食材サポーター店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大等の取組を支援します。
 - 日本産食材サポーター店へ**海外展開を目指す日本人料理人を派遣**し、日本産食材の利用拡大を図るための取組を支援します。
- 4. 海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業** **189百万円**
 有望な海外市場への物流・商流づくりなどの**戦略的サプライチェーンを構築**するための海外展開の取組を支援します。
- 5. 海外展開ハンズオン支援事業** **100百万円**
 食品事業者等の海外展開を加速化するため、**中小機構を通じた経営戦略・事業計画策定**等を支援します。
- 6. 水産物輸出拡大連携推進事業** **400百万円**
 生産・加工・流通・輸出等の**水産バリューチェーン関係者が連携**して国際マーケットに通用する**モデル的な商流・物流の構築**の取組を支援します。

<事業イメージ>

【1. 輸出ガイド作成・規制情報提供】



【2. プラットフォーム立ち上げ】



【3. サポーター店等と連携した販路拡大】



【4. サプライチェーン構築支援】



【5. 海外展開ハンズオン支援】



【6. 水産物輸出拡大連携支援】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4、5の事業) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-8058)
 (3の事業) 輸出企画課 (03-6744-0481)
 (6の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

令和3年度補正予算案額 12.4億円

中小企業庁 創業・新事業促進課
商務・サービスグループ
クールジャパン政策課
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
商務・サービスグループ 商取引監督課

事業の内容

事業目的・概要

- B to Cの越境EC（電子商取引）市場が世界的に急速に拡大している中、日本が世界のEC市場参入に取り残されないためにも、海外展開を目指す中小企業者等に対して、越境EC市場参入のための支援をすることが重要となっています。
- 本事業では、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有しているものの輸出販路が弱く十分に海外需要を取り込めていない中小企業者等が、コロナ禍によって変化する海外需要を取り込んでいけるよう、越境ECに適したブランディング、プロモーション等を支援します。
- その際、海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選定・公表し、中小企業者等と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、ECサイト改ざんによる個人情報・クレジットカード番号等の流出など、ECサイトを狙ったサイバー攻撃被害の急増を踏まえ、ECサイトのセキュリティの実態を調査し、対策ガイドライン等の策定・普及を行います。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。
- 本事業において脆弱性調査を実施しガイドラインに沿った対策を実施した企業の事業終了1年後の被害数をゼロにすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

中小企業者等が、越境ECを活用した海外需要の取り込みを拡大させていくために、それに適したブランディング、プロモーション等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。中小企業者等が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(1) デジタルツール活用型

優れたコンセプト等を有する中小企業者等の商品について、類似商品との差別化を図るためのブランドの構築と、ブランドの魅力を効果的に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

また、バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業者等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行うことで、中小企業者等の海外展開支援を高度化します。

(2) 海外で活躍するトップクリエイター活用型

優れたコンセプト等を保有する中小企業者等の商品について、既に海外で活躍するトップクリエイターと海外展開のノウハウ等を有するコーディネーターを活用して、産品全体をその世界観でコーディネートし、効果的に海外に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

ECサイトセキュリティ対策促進事業

中小企業者等が運営するECサイトについて、システムベンダー等との契約・運営保守状況や脆弱性に関する調査を行うことで、サイト運営事業者が特に陥りやすいセキュリティの誤解や対策を明らかにし、ECサイト構築時・運営時に留意すべき事項をまとめたガイドラインやモデル契約の策定・普及を行います。

2 マーケットインの発想で 輸出にチャレンジする事業者の支援

グローバル産地づくり緊急対策

【令和3年度補正予算額 1,695百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出事業計画を策定・実行するための経費や、輸出産地サポーターの取組強化を通じた輸出産地の育成の他、地域の加工食品の国際競争力強化等、品目等の課題に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出事業計画策定等に対する支援 480百万円

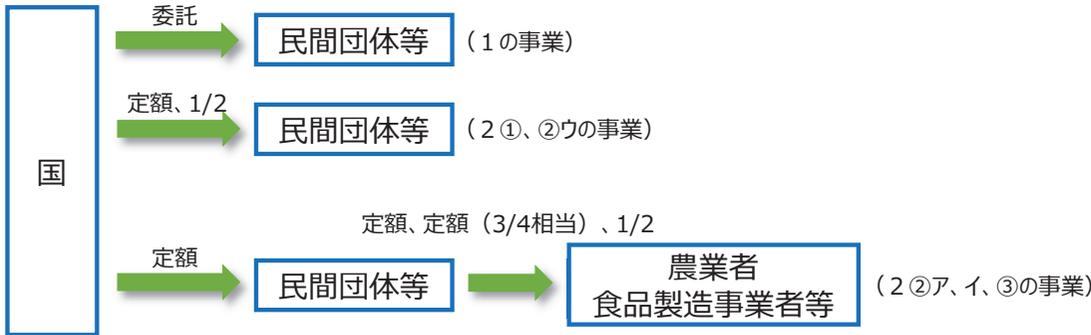
輸出産地がGFPを活用し、輸出事業計画を策定・実行するための経費を支援します。また、GFPと連携し、セミナー開催や輸出専門家の派遣等により輸出産地サポーターの取組を強化し、輸出産地を育成します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援 1,215百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ② 国際認証取得等支援事業
 - ア 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業
 - イ GAP認証審査体制強化支援事業
 - ウ 水産エコラベル認証取得支援事業
- ③ 加工食品輸出産地確立緊急対策

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 輸出事業計画策定等に対する支援



GFPを活用した輸出事業計画支援



輸出産地サポーターの取組強化 (セミナー開催・輸出専門家の派遣等)

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<有機JAS認証、GAP認証取得等への支援>

有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIA GAP等）の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査体制の強化を支援

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

<地域の特色ある加工食品の輸出支援>

国内外のコンサル等と連携し、中国等向けの新商品・サービスの開発、ブランディング、新規販路開拓、相手先国の規制・ニーズにあった商品開発・改良のための機械の開発・改良等を支援

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

加工食品輸出産地確立緊急対策

【令和3年度補正予算額 978百万円】

<対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、中小企業単独では難しい食品添加物・包材・包装・表示等の規制が複層的に課せられており、関係者が連携した輸出体制を構築する必要があります。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、**地域の特色ある加工食品を輸出するため、新商品・サービス開発**、GI取得等のブランド構築、輸出先国の規制・ニーズに適合した**商品開発・改良のために機械の改良・開発**等を支援し、タイムリーな海外市場獲得を目指します。

<事業目標>

- 加工食品の輸出額の拡大（2兆円 [2030年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 特色ある商品・技術・製法のPRや実証試験等

新規開拓・商流拡大に向けた輸出先国の規制・ニーズにあった商品のPRや実証試験、また、GI取得等のブランド構築・ECサイトの構築、大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携に係る費用を支援します。

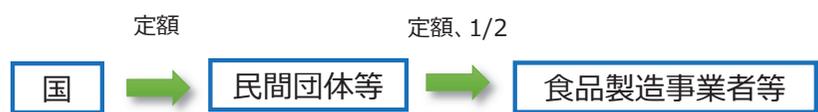
2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良

輸出先国の規制（食品添加物、容器・包装、表示等）・ニーズに対応する商品の開発・改良に係る費用を支援します。

3. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新商品の開発・PR等



新商品の開発



試験販売



ECとのマッチング支援

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長商品の開発



大ロット製造のための機器

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

農林水産物・食品の輸出事業者等へのリスクマネー緊急対策

【令和3年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者や、農業の大幅な生産性向上に資するスマート農業技術の開発事業者、技術の導入を行う農業支援サービス事業者、経営改善に取り組む食品産業事業者等に対する円滑な資金供給を図る必要があります。このため、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（投資円滑化法）に基づき、大臣承認を受けた民間投資主体に対し、**日本政策金融公庫が出資による支援**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

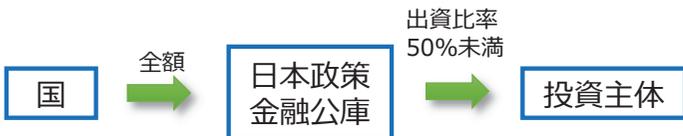
日本政策金融公庫への出資金 5,000百万円

日本政策金融公庫は、農林漁業法人等に対する投資事業を行う民間投資主体（投資円滑化法に基づき、大臣承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合）に対して**出資**を行います。

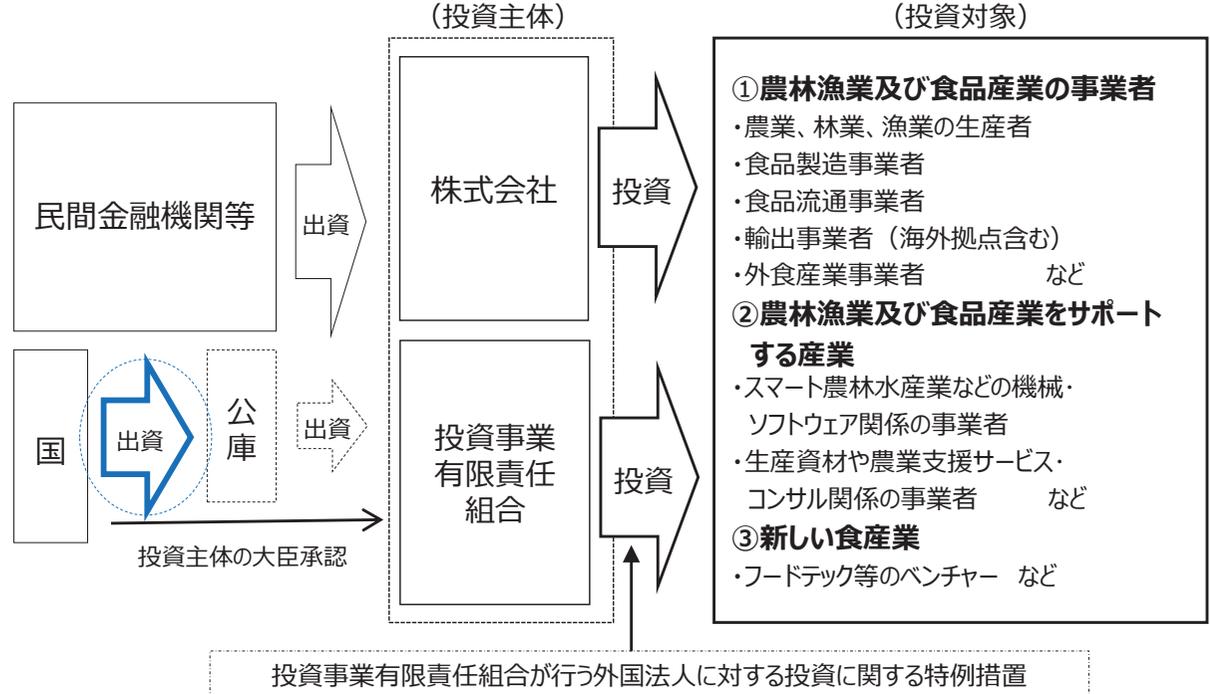
日本政策金融公庫の出資を受ける民間投資主体は、**リスクを分散**して投資事業を営むことが可能です。

- 農林漁業法人等が投資を受けるメリット
- 資金使途に制約がない（ただし農林漁業法人等の経営のために使う場合に限る）
 - 自己資本の増強に繋がる
 - 対外信用力の向上により融資が受けやすくなる

<事業の流れ>



<事業イメージ>



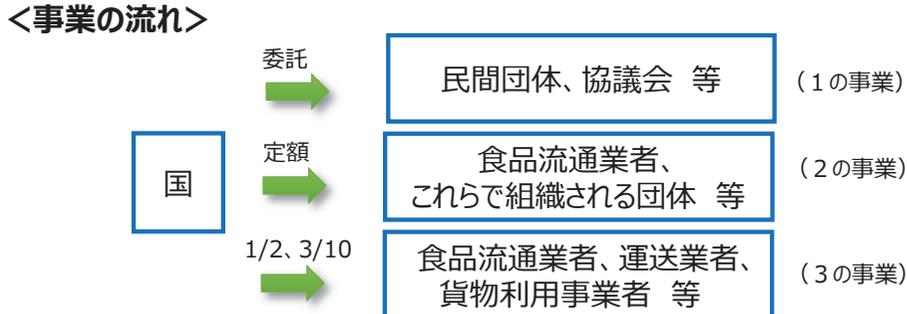
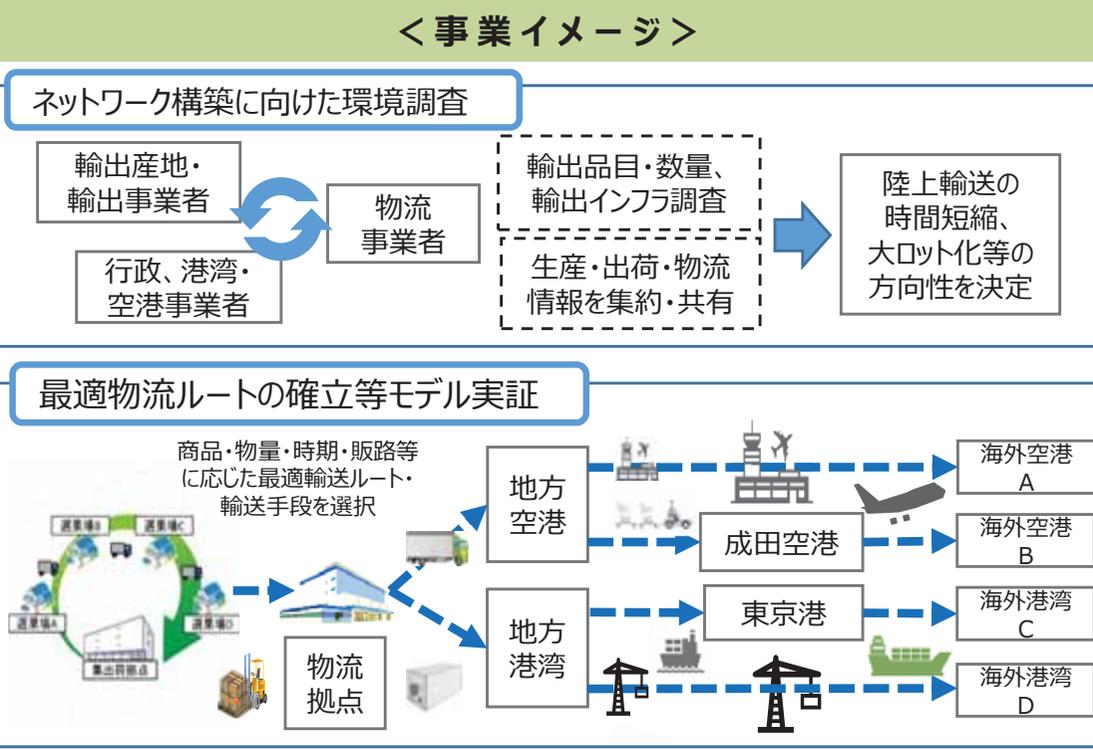
輸出物流構築緊急対策事業

【令和3年度補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、コンテナ不足などの**国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務**となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援**します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

- <事業の内容>**
- 1. 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査**
 大ロット化・混載促進に向け、**産地・物流拠点を単位**とした、**輸出品目・物量、輸出インフラ（空港、港湾、物流施設等）、輸送ルート・輸送手段等の環境調査**及び**ネットワーク形成に向けた関係者の合意形成等**を推進します。
 - 2. 輸出物流構築に向けたモデル実証**
 地方の港湾・空港を活用した**最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等**に向けた**モデル実証**を支援します。
 - 3. 輸出物流構築に向けた設備・機器導入**
 輸出物流の構築に向け、**安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現**するための**冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器のリースによる導入**を支援します。



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-8237)

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和3年度補正予算額 2,202百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標 5兆円の達成に向け、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組等支援事業

- ① 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた試験的取組への支援
生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組を支援します。
- ② 鶏肉のサルモネラ菌低減に向けた対応への支援
シンガポール等向けの食鳥処理施設や生産農場におけるサルモネラ菌低減のための取組を支援します。

3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証への支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

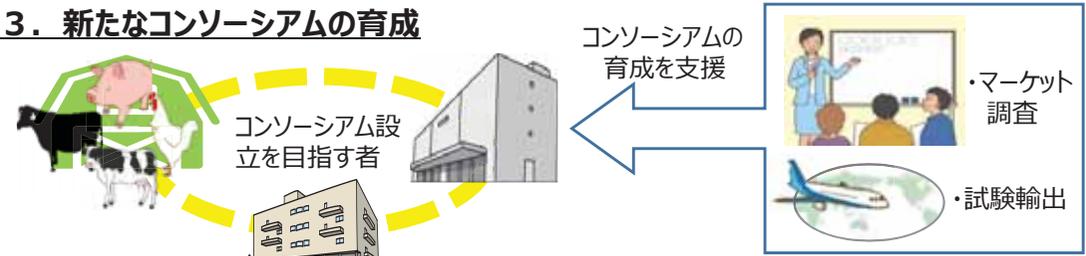
1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組

- ① 動物福祉対応及び血斑発生の低減
- ② 鶏肉のサルモネラ菌低減

3. 新たなコンソーシアムの育成



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

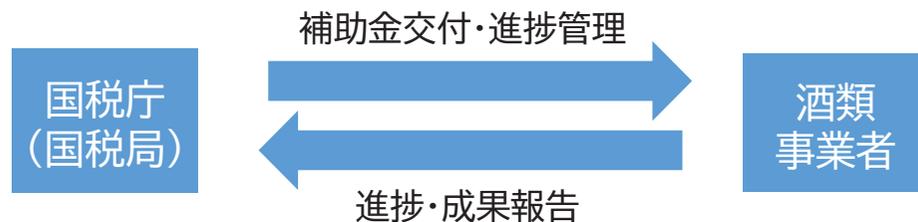
令和3年度補正予算(酒類業振興関係(国税庁)) 【令和3年度補正予算:13.8億円】

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の落ち込みに伴う酒類消費の大きな減退に対応するため、酒類事業者による販路拡大・消費喚起につながる取組や酒類事業者が直面する課題の解決に向けた新市場開拓のための取組への支援を推進。

また、「伝統的酒造り」の登録無形文化財登録が答申されたこと等を踏まえ、日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録の機運醸成への取組を加速化。

新市場開拓支援事業(8億円)

- 酒類事業者が直面する課題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で顕在化した課題等に対応した、酒類事業者による**新市場開拓**のための取組を支援(フロンティア補助金)



日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業(5.8億円)

販路拡大・消費喚起推進(5.5億円)

- 酒類事業者団体等による日本産酒類の**販路拡大**や**消費喚起**に向けた**各種イベント**や**情報発信**について、有効な開催手法や形態にかかるモデル事例の構築を支援



無形文化遺産登録の機運醸成(0.3億円)

- 日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成のための**シンポジウム**を開催



デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

令和3年度補正予算案額 12.4億円

中小企業庁 創業・新事業促進課
商務・サービスグループ
クールジャパン政策課
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
商務・サービスグループ 商取引監督課

事業の内容

事業目的・概要

- B to Cの越境EC（電子商取引）市場が世界的に急速に拡大している中、日本が世界のEC市場参入に取り残されないためにも、海外展開を目指す中小企業者等に対して、越境EC市場参入のための支援をすることが重要となっています。
- 本事業では、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有しているものの輸出販路が弱く十分に海外需要を取り込めていない中小企業者等が、コロナ禍によって変化する海外需要を取り込んでいけるよう、越境ECに適したブランディング、プロモーション等を支援します。
- その際、海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選定・公表し、中小企業者等と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、ECサイト改ざんによる個人情報・クレジットカード番号等の流出など、ECサイトを狙ったサイバー攻撃被害の急増を踏まえ、ECサイトのセキュリティの実態を調査し、対策ガイドライン等の策定・普及を行います。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。
- 本事業において脆弱性調査を実施しガイドラインに沿った対策を実施した企業の事業終了1年後の被害数をゼロにすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

中小企業者等が、越境ECを活用した海外需要の取り込みを拡大させていくために、それに適したブランディング、プロモーション等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。中小企業者等が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(1) デジタルツール活用型

優れたコンセプト等を有する中小企業者等の商品について、類似商品との差別化を図るためのブランドの構築と、ブランドの魅力を効果的に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

また、バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業者等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行うことで、中小企業者等の海外展開支援を高度化します。

(2) 海外で活躍するトップクリエイター活用型

優れたコンセプト等を保有する中小企業者等の商品について、既に海外で活躍するトップクリエイターと海外展開のノウハウ等を有するコーディネーターを活用して、産品全体をその世界観でコーディネートし、効果的に海外に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

ECサイトセキュリティ対策促進事業

中小企業者等が運営するECサイトについて、システムベンダー等との契約・運営保守状況や脆弱性に関する調査を行うことで、サイト運営事業者が特に陥りやすいセキュリティの誤解や対策を明らかにし、ECサイト構築時・運営時に留意すべき事項をまとめたガイドラインやモデル契約の策定・普及を行います。

中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業

令和3年度補正予算案額 **11.4億円**

事業の内容

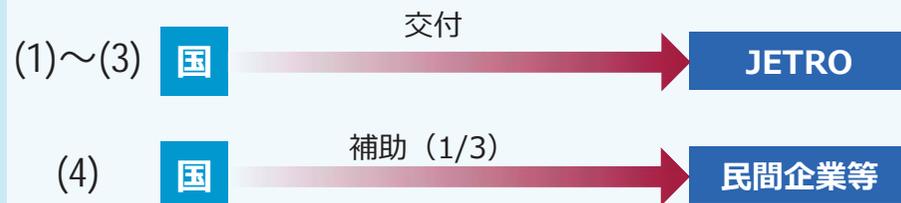
事業目的・概要

- 来年早期に見込まれるRCEP協定の発効や、先進国地域等のワクチン接種の進展による消費の回復を捉えて、中堅・中小企業の海外展開を推進することが重要です。
- RCEP協定は、我が国の貿易総額の約5割を占める地域との経済連携協定です。特に、我が国にとって主要な輸出相手国である中国及び韓国との初めての経済連携協定であり、これらの国への輸出関税の大部分が撤廃される他、15カ国で共通の電子商取引のルール等が整備されます。こうした状況変化を踏まえて、RCEP協定の参加国向けを中心として、越境EC市場への参画や海外展開計画策定の支援を実施します。
- また、RCEP協定等のEPAの利活用を一層進めるためには、中堅・中小企業へのきめ細かな情報提供・相談体制等を強化するとともに、EPA関連手続きの効率化を図る必要があります。
- このため、①中堅・中小企業の越境EC市場を通じた海外展開支援、②新たに海外展開に取り組む中堅・中小企業の販路開拓支援、③中堅・中小企業のEPA利活用のための情報提供・相談体制の強化、④EPA関連手続きを簡素化するツールの開発に係る実証に取り組みます。

成果目標

- 中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標（2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）越境EC市場等を通じた海外展開支援

- RCEP協定の参加国を中心に、海外主要ECサイトにおける「ジャパンモール」の設置拡充を行うことに加え、デジタルを活用した優良バイヤーの発掘、日本製品のファンコミュニティの形成などにより、中堅・中小企業のオンラインでの販路開拓を支援します。

（2）新たに海外展開に取り組む販路開拓へのサポート

- ①海外展開に取り組む企業の段階に応じたサポート
 - 「新輸出大国コンソーシアム」において、海外展開計画の策定、商談支援等、各段階での適切な支援を実施します。
- ②マーケティング調査・プロモーションの実施
 - 農林水産品・食品について、経済活動再開を踏まえた現地のニーズ・市場の変化を早期に捉え輸出を促進すべく、マーケティング調査や試飲会・試食会等のプロモーションを実施します。

（3）EPA利活用促進のための情報提供・相談事業

- RCEP協定の発効を見据え、①利用者に対するセミナーの開催や、②パンフレット・解説書等の作成・配布、③相談対応、④新聞や雑誌等の媒体への記事掲載等も活用した周知広報、⑤通関トラブル等に備えた情報収集・調査を実施します。

（4）EPA関連手続きの効率化に係る実証事業

- RCEP協定の利用による成長を、中堅・中小企業まで波及させるために、EPA関連手続きを簡素化するツール開発に係る実証を支援します。

高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業

事業の目的

令和2年11月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、大ロット・高品質・効率的な輸出を後押しするため、海外におけるコールドチェーンの拠点整備・確保の方策等について検討することとなっている。

このため、輸出先国から日本への輸入貨物が見つからず、コスト高となることが普及の妨げの一因となっている鮮度保持コンテナ※について、輸出先国から日本への貨物(帰り荷)を確保するため、発着荷主同士をマッチングさせた上で輸送実証を行い、コンテナの回送削減を図るノウハウを蓄積・共有を図るとともに、併せて鮮度保持など技術的評価を実施。

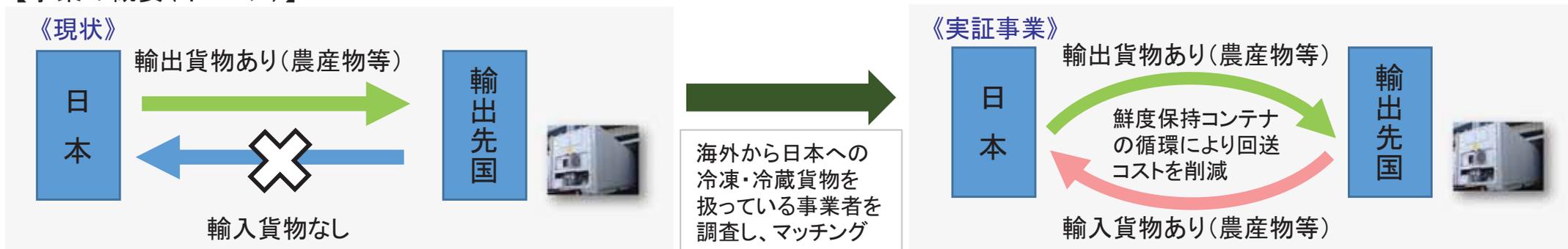
※鮮度を長期間保持することを目的としたコンテナ

事業の概要(鮮度保持コンテナ利用促進実証事業)

鮮度保持コンテナの回送削減に向け、農産物等の輸出を行っている事業者と海外発日本行き冷凍・冷蔵貨物を扱っている事業者をマッチングさせた上で輸送実証を実施する。同実証の結果を評価・分析し、得られた成果を輸出関連事業者へ横展開を図るとともに、併せて輸出した農産物等について、輸出先で鮮度検査や帰り荷のコンテナ管理のノウハウを確認し同コンテナ活用の技術的な評価を実施するとともに、関係事業者に共有を図る。

また、併せて鮮度保持コンテナの利用状況と需要について調査を実施するとともに、海外発日本行き冷凍・冷蔵貨物の輸入量についても調査を実施する。

【事業の概要(イメージ)】



・実証事業の結果を、品質、技術、経済性、効率性及び持続可能性の観点から評価・分析。得られた成果を輸出関連事業者に横展開することで、鮮度保持コンテナの普及を促進する。

(実証事業に必要な経費の例)

・輸出関連事業者等が実施する実証事業に係る経費

※貨物のマッチングに係る経費、船舶による輸送費用、鮮度保持コンテナのリース費用、鮮度評価に係る費用 等

3 政府一体となった輸出の障害の克服

輸出環境整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 948百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、マーケットインの発想に立って、より多くの輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、輸出手続の円滑化等の特に緊急対応が重要となる輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消する取組の強化 871百万円

各国の輸入規制緩和や輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消するため、

- ① 製品仕様の変更やラベルの切替
- ② 容器・包装（食品接触材料）に関する輸出先国の規制の調査や安全性試験
- ③ 輸出施設のHACCP等認定加速化（査察等に対応した輸出施設に対する技術的指導）
- ④ インポートトレランス申請
- ⑤ 畜産物モニタリング検査
- ⑥ 海外における品種登録（育成者権の取得）及び育成者権侵害対策
- ⑦ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。



容器法規制への対応に対する支援



査察等に対応した技術的指導



インポートトレランス申請に対する支援

2. 既存添加物等申請加速化事業 40百万円

輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を実施します。

3. JAS商標登録出願等業務 37百万円

有機食品の輸出拡大に向け、JASマークの商標登録出願等を実施します。



モニタリング検査の支援



海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和3年度補正予算額 396百万円】

<対策のポイント>
 加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及、先端技術の活用等、輸出先国のニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 加工食品の国際標準化事業**
 輸出先国の食品添加物規制等のリスク情報を収集し、輸出先国の規制に適合した**食品添加物、包材等の開発（国際標準化）**の支援により、加工食品の輸出を促進します。
- 2. JAS・JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業**
- ① **有機JASの認証支援に向けたモデル実証事業**
 有機JAS制度の運用改善効果を実証するため、将来の輸出拡大に向けたステップとして**有機JAS認証取得予定者等の認証取得**を支援します。
 - ② **JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業**
 国内外の食品安全レベルの向上及び将来の輸出増大に向けたステップとして**JFS規格の認証取得や、取得促進のためのリモート監査導入**を支援します。
- 3. スマート食品産業実証事業**
 食品産業の国際競争力の強化に向け、**AI、ロボット、IoT等を活用した自動化技術等を実際の現場にモデル的に導入、実証**する取組や、先端技術の**低コスト化や小型化に関する改良**の取組を支援します。また、これらの取組の成果を研修会の開催等により**食品業界全体に普及させる**取組を支援します。
- 4. フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業**
 食品産業の国際競争力の強化に向け、国内外の食品事業者等の関係者が連携・企画・実行した、**フードテック等を活用したビジネスモデルの実証**を支援します。また、これらの実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

<事業イメージ>

<加工食品の国際標準化>
 ◆ 輸出先国における加工食品の規制への対応が必要
 ※規制対象の例
 ベニコウジ色素、クチナシ青色素、クチナシ黄色素 等の天然色素

<有機JASの認証支援>
 グループで有機JAS認証

 売り先を確保して有機JAS認証


<JFS規格の認証支援>
 Step up!
 日本国内の食品安全レベルの向上
 海外市場へ
 国際標準の食品安全管理
 中小企業でも取り組みやすい段階的な仕組み

<スマート食品産業実証支援>
 先端技術を活用した生産性向上支援
 IoT化
 ロボット化


<フードテックを活用した新事業の創出>
 ビジネス化に向けた支援
 3Dフードプリンターを活用した介護食
 発芽大豆素材を用いたタコス


<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
 （1～3の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）
 （4の事業）企画グループ（03-6744-7181）

食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 6,400百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① H A C C P 等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ② 輸出先国のバイヤー等が求める I S O、F S S C、J F S - C 等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
- 2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>

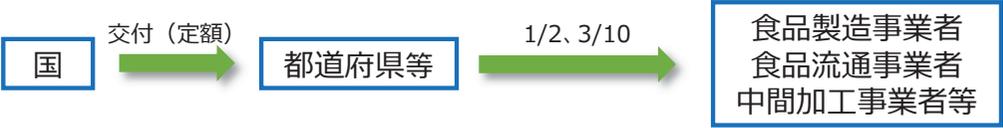


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

<事業の流れ>



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和3年度補正予算額 4,800百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出対応型施設の整備

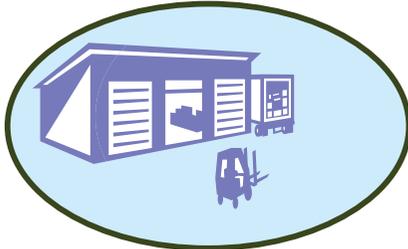
「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業イメージ>

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

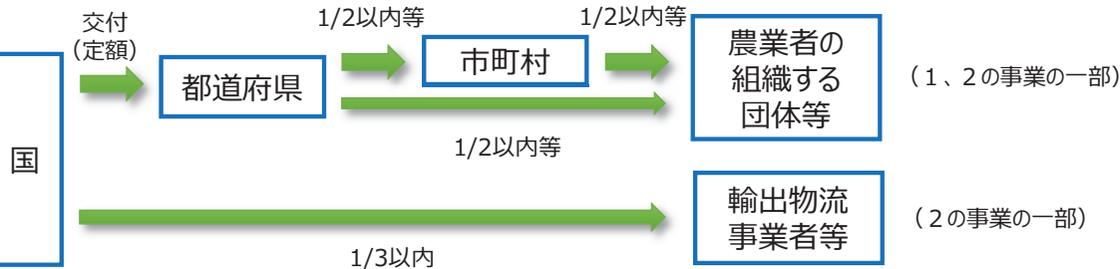
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

【令和3年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、**大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化**や**養殖水産物の生産機能の強化**等を図ります。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点の集出荷機能の強化

大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した**集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

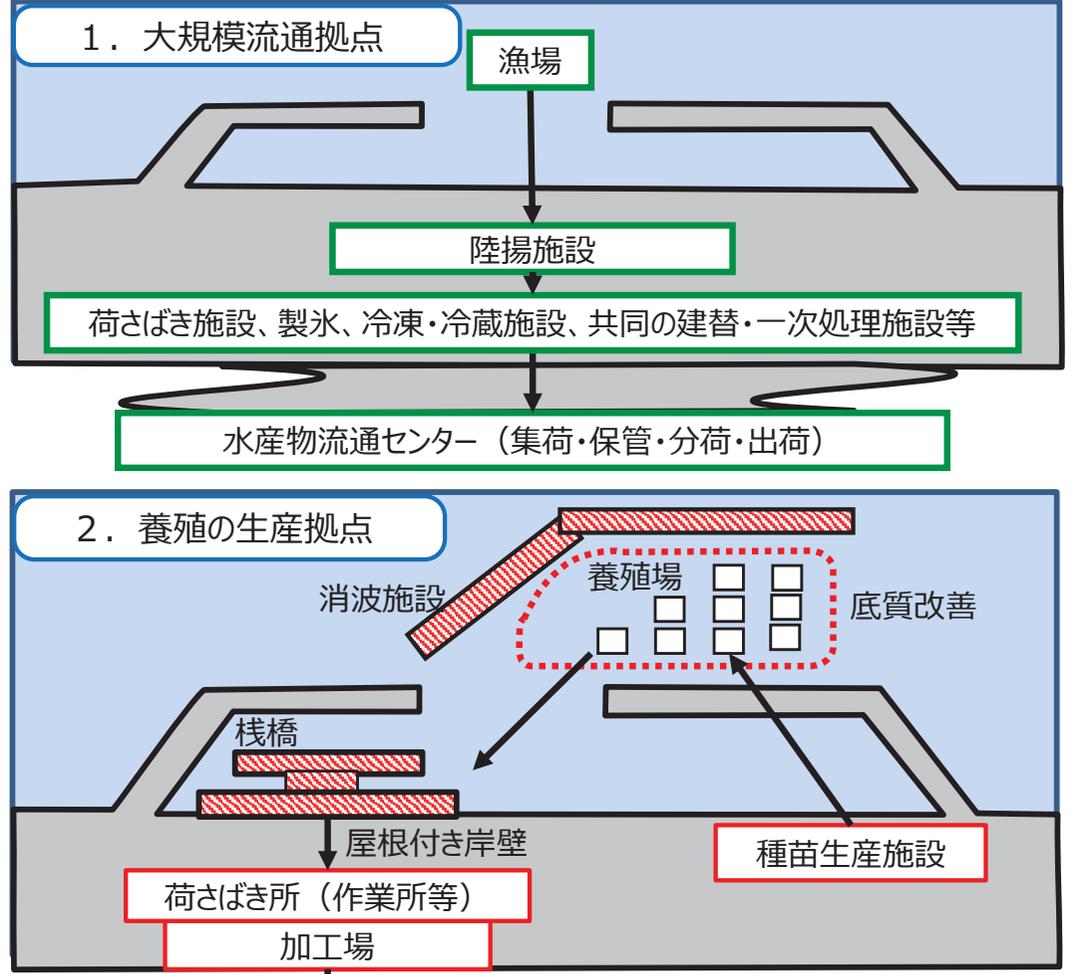
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の**養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3502-8491）

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和3年度補正予算額 7,003百万円】

<対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策 <一部公共>

【令和3年度補正予算額 49,482百万円】

【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 22百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力の強化や新たな農林水産物の輸出目標の達成に向け、**加工施設の大規模化・高効率化**等を支援します。また、これらの加工施設へ原木を低コストで安定的に供給するとともに、**森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化**を図るため、**路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備**等の取組を支援します。加えて、**木材製品の消費拡大や新技術の実証**とともに、木材製品等の**輸出拡大に向けた取組**等を支援します。さらに、今般の**木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）**への緊急的な対応に資する取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和元年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 木材産業国際競争力強化対策 等 <一部公共> 44,202百万円

① 木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた**加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化**等を支援します。加えて、いわゆる**ウッドショック**への緊急的な対応として、**ボトルネック**となっている**乾燥施設の能力向上**等の施設整備を支援します。

② 原木の低コスト安定供給対策 等 <一部公共>

大径材を含む原木を加工施設へ**低コスト・安定的**に供給するとともに、森林資源の**安定確保**や**森林吸収源対策**の取組の加速化を図るため、**路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備**等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策 等 500百万円

輸出も含めた販売力強化のための人材育成、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動等を支援します。このほか、国内における**グリーンウッド法**に基づく**合法性確認の定着実態調査**や流通木材の**合法性確認システムの構築**に向けた調査等を実施します。

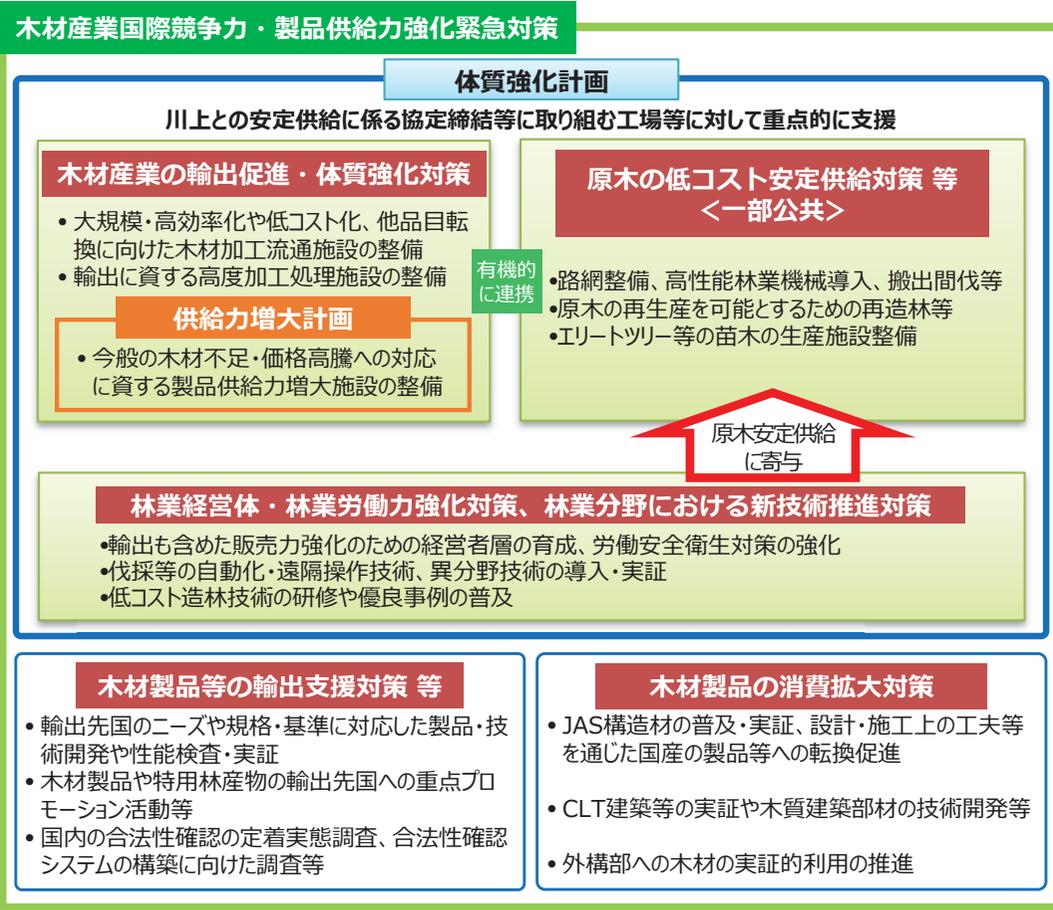
3. 木材製品の消費拡大対策 等 4,802百万円

非住宅分野等の外構部も含めた**木造化・木質化**等を推進するとともに、いわゆる**ウッドショック**への緊急的な対応として、**国産の製品等への転換促進**を支援します。**伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)